

## 計画段階評価対応方針

【河川事業】

実施箇所 実施主体	解決すべき課題等	達成すべき 政策目標	複数案との比較	対応方針
<p>矢部川総合水系環境整備事業 九州地方整備局</p>	<p>・豊かな自然を有し、かつて水浴場として賑わった矢部川の河川敷や中ノ島公園周辺は、周辺施設と分断されており、地域一体となった地域の賑わいに寄与できていない。 ・筑後船小屋駅・筑後広域公園などの新たに整備された施設と矢部川との導線が分断されており、矢部川の水辺へのアクセス性が良くない。 ・矢部川の水辺と周辺施設との連動した利活用空間が形成できていない。</p>	<p>①筑後船小屋駅・広域公園等の新たな施設とによる移動導線の確保により中ノ島公園との交流人口を増やす。 ②船小屋温泉郷の賑わいに向けた取り組みを実施する。 ③船小屋地区の中ノ島公園においては、最終的に昭和30年頃の賑わいを取り戻す。 船小屋地区の取組みを通じて、④「第2次筑後市観光推進プラン（H29～H33）」では年間観光入込客数を平成27年の101.9万人から概ね五年で130.0万人に増加（約128%）、「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～31）」では年間観光入込客数を平成25年の53.3万人から概ね五年で69万人に増加（約125%）を目標としている。船小屋地区が筑後市・みやま市の目標に寄与できるよう、目標と同程度の利用者伸び率を目標とする。</p>	<p>・水辺利用の促進に関して地域の熱意が高く、「かわまちづくり計画」の策定に向けた検討が進められている矢部川上流部の船小屋地区周辺を対象に複数の環境整備案を立案。 ・対象箇所の特性を考慮して、「アクセシビリティ」、「観光機能」、「実現性・即効性」、「経済性（コスト）」、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境・景観への影響」の8つの評価軸について評価を実施。</p> <p>（案A）船小屋下流地区 （13k250～13k700） 筑後広域公園スポーツエリアと矢部川が融合した河川敷利用</p> <p>（案B）船小屋中流地区 （13k750～14k450） 筑後広域公園と矢部川が融合したネットワークルート</p> <p>（案C）船小屋上流地区 （14k450～15k800） 船小屋地区の水辺の賑わいの復活および新たな賑わいとの連携</p>	<p>比較した3案のうち、船小屋地区のかわとまちが融合した環境整備にあたっては、観光機能、経済性、地域社会への影響等のそれぞれの面から、「案C 船小屋上流地区」の整備が最も有利であり、他の評価項目でも当該評価を覆すほどの要素はないため、船小屋地区の水辺の賑わいの復活、新たな賑わいとの連携を中心に据えた整備を行うことが妥当。</p>

【砂防事業等】

実施箇所 実施主体	解決すべき課題等	達成すべき政策目標	複数案との比較	対策方針
<p>天竜川中流地区地すべり対策事業 中部地方整備局</p>	<p>・地すべりが発生すると、一級河川である天竜川本川が河道閉塞し、大規模な湛水・氾濫被害が起こり、基幹集落である平岡地区に影響する恐れがある。 ・地域の基幹集落である平岡地区が被災すると役場機能不全に陥り、自治体として機能できなくなる恐れがある。 ・平岡地区を通過する国道418号、県道1号、JRなどが寸断されると、多数の人が孤立し、救助・救援が遅れ、地域生活が大打撃を受ける恐れがある。</p>	<p>・地域の基幹集落である平岡地区を中心とした、天竜川中流地区を一体的に地すべり災害安全度の向上を図る。 ・地すべりによる直接被害、河道閉塞、湛水・決壊による土砂及び氾濫被害の防止を図る。</p>	<p>・政策目標を達成可能で、天竜川中流地区で実現可能な案であるかの観点で一次選定を実施し、二次選定案の抽出して地すべり対策案を立案した。</p> <p>(第1案) 抑制工 抑制工のみで整備する案</p> <p>(第2案) 抑制工及び抑止工 抑制工と抑止工を組み合わせ整備する案</p> <p>(第3案) 抑止工 抑止工のみで整備する案</p>	<p>・3案のうち、費用、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響の観点から、最も有利な案は「第2案 抑制工と抑止工を組み合わせ整備する案」であり、他の評価項目でも当該評価を覆すほどの要素がないためと考えられるため、第2案による対策が妥当。</p>